

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>

148

149

150

151

152

153

154

155

156

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大取外外官  
務務 房  
次次  
巨官官審審長  
機書文会官給  
総入電厚計

参調折  
参領旅移

北東經一  
中西經  
中東經  
参一  
参西東洋  
西東

参審迎ア  
次給經國万

参演統國  
参政技二  
國一選  
参条協規  
参政經科  
軍社専  
参道内外

一二

69年4月30日00時20分 米 回 着 米向長  
69年4月30日11時57分 本 省 着 米向長

外務大臣殿 下田 大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (アメリカ局長とブラウン次官補代理との会談)

第1298号 特秘 至急

往電第1286号に関し

1. 29日午前アメリカ局長はブラウン國務次官補代理を往訪し、提出済みのポジション・ペーパーの概要を説明したのに対し、先方は同ペーパーにつき本格的検討を終えたわけではないとしつつ、要旨次の通りのコメント及び質問を行なった (所要時間約1時間45分、フィン部長、アサオばい席)

(1) 本ペーパーにより日本政府の直面している問題点はよくわかった

(2) オキナワ基地が韓国及び台湾の安全保障とも密接に関連しているため、オキナワ返かんにより両国が不安を感じるようなことになつては困る。また北鮮や北越、さらには中共に対しオキナワ返かんによつて米国のよく止力が低下したので、多少の冒険に訴えてもかまわないとの誤つたシグナルを与えてはならない。(3) 米国民の中には、

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

日本はアジアの防衛のためになにも寄与せず、経済的はん栄のみ追求しているとの批判があるところ、オキナワ返かんにより基地の使用が制約されることになると上記批判に加えて日本は米国の自由諸国に対する防衛約束のり行までほう言しているのではないかとの不満がたかまり、政府としては説明にきゆうすることとなる。

(4) オキナワ基地に対する事前協議の適用と基地使用に関する軍事上の要請とをいかにして両立させるかにつきどう考えられるのか

2. 局長より大要次の通り応答した

(1) 日本政府はオキナワ基地が極東の安全保障上果している役割をじゆう分認識している。しかしながらオキナワ返かんは国民の強い願望であり、この願望と安全保障上の要請とをいかに調和せしめるかにつきく心している。

(2) 従来日米安保条約が主で、自衛さん増は従であるとの考え方が支配的であつたが、政府は最近意識して自ら防衛することが主であり、安保条約はこれを補完するものであるとの考え方を国民に対して説明しており、国民は社会党の非武装中立は非現実的であることを認識しはじめている。

(3) 核兵器反対の国民感情はぬき難く、政府のコントロールのらち外にある。オキナワに核をちよ蔵することはあらゆる政治的要請を越えて絶対必要であるのか、この点に

極秘

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

については現実に核を管かつしている米側の意見をちようしたところである。

(4) 戦闘作戦行動については、安保条約及び交換公文を改訂することなく軍事上の要請とわが国の国民感情からの要請とをアコモデイトし得る方策をたん求しなければならず、そのためには事前協議を適用した場合いかなる不都合が生じるのか、いかなる事例が考えられるのか、またその際の対策を含めて今後そう方につめて行きたいと思つてゐる。英に転電した

(3)